

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成16年12月2日(2004.12.2)

【公表番号】特表2002-515868(P2002-515868A)

【公表日】平成14年5月28日(2002.5.28)

【出願番号】特願平9-533690

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 38/00

A 6 1 P 37/04

A 6 1 P 43/00

【F I】

A 6 1 K 37/02

A 6 1 P 37/04

A 6 1 P 43/00 1 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成16年3月22日(2004.3.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

適

16.3.22
平成 年 月 日

特許庁長官 今井 康夫 殿

1. 事件の表示 平成9年特許願第533690号

2. 補正をする者

事件との関係 出願人

名称 エピミューン インコーポレイテッド

3. 代理人

住所 東京都千代田区丸の内3丁目3番1号
電話(代) 3211-8741

氏名 (5995) 弁理士 中村 稔



4. 補正命令の日付 自 発

5. (本補正により請求の範囲に記載された請求項の数は合計「18」となりました。)

6. 補正対象書類名 明細書

7. 補正対象項目名 請求の範囲

8. 補正の内容 別紙記載の通り

1

方書式

佐藤



請求の範囲

1. 約15未満のアミノ酸残基からなる免疫原生ペプチドであって、該ペプチドが、配列番号1、2、57～60、65～69、71～74、76～77、88～104、108及び109からなる群より選ばれるアミノ酸配列を含むことを特徴とする免疫原生ペプチド。
2. 前記ペプチドが、HLA-A3分子に対し約500nM未満のIC₅₀値を有し、かつ、前記アミノ酸配列が、配列番号1、2、57～60、65～69、71～74、76～77、88～104、108及び109からなる群より選ばれる、請求項1に記載の免疫原生ペプチド。
3. 前記アミノ酸配列が、配列番号60、66、67、71、76、89、94、99及び101からなる群より選ばれる、請求項2に記載の免疫原生ペプチド。
4. 請求項1～3のいずれかに記載の免疫原生ペプチドを含むことを特徴とする組成物。
5. 更に、医薬的に許容しうる担体を含む、請求項4に記載の組成物。
6. 前記ペプチドが脂質に連結している、請求項4に記載の組成物。
7. 前記ペプチドが担体分子に連結している、請求項4に記載の組成物。
8. 前記ペプチドが、異なる連結したペプチドからなるヘテロポリマーを含む、請求項4に記載の組成物。
9. 前記ペプチドが、ヘルパーTリンパ球(HTL)エピトープに連結している、請求項8に記載の組成物。
10. 前記ペプチドが、該ペプチドとは異なる細胞障害性Tリンパ球 CTL)エピトープに連結している、請求項8に記載の組成物。
11. 前記ペプチドが、該ペプチドからなるホモポリマーを含む、請求項4に記載の組成物。
12. 前記ペプチドがリポソームの一部として組み込まれている、請求項4～11のいずれかに記載の組成物。
13. 前記ペプチドが、抗原提示細胞に存在するHLA-A3分子と複合体を形

成している、請求項2又は3に記載の免疫原生ペプチド。

14. 発現ベクターであって、

約15未満のアミノ酸残基からなる免疫原生ペプチドをコードする核酸配列を含み、

該ペプチドが、配列番号1、2、57～60、65～69、71～74、76～77、88～104、108及び109からなる群より選ばれるアミノ酸配列を含む

ことを特徴とする、発現ベクター。

15. 更に、CTL又はHTLエピトープである第2のペプチドをコードする核酸配列を含む、請求項14に記載の発現ベクター。

16. 医薬用途である、請求項1～3若しくは13のいずれかに記載のペプチド、又は、請求項4～12のいずれかに記載の組成物。

17. ウィルス性疾患、癌又は自己免疫関連疾患を治療する薬剤の製造における、請求項1～3若しくは13のいずれかに記載のペプチド、又は、請求項4～12のいずれかに記載の組成物の使用。

18. 前記薬剤がワクチンである、請求項17に記載の使用。